

暴力団関係者に対する排除措置（指名停止措置）の解除

商号又は名称	所在地	排除措置解除の理由
ダイヤエンジニアリング (旧 (株) ダイヤモンドカッティング)	岐阜市下西郷一丁目170番地1	平成29年11月8日付で(株)ダイヤエンジニアリングから市に「指名停止措置解除申出書」が提出された。これについて平成29年11月14日付で市から可児警察署に照会し、令和元年7月11日付で可児警察署から暴力団関係者該当性について該当しない旨の回答がなされたため。 指名停止措置解除の日：令和元年8月15日